



# 令和7年青森県東方沖を震源とする地震 緊急相談に司法書士が対応します

## 日本司法書士会連合会

12月8日に発生した令和7年青森県東方沖を震源とする地震に関して、被災された方々には、心よりお見舞い申しあげます。

司法書士は平成7年に発生した阪神・淡路大震災をはじめとして、東日本大震災や令和6年能登半島地震・奥能登豪雨、全国各地での台風被害など、数々の自然災害発生時に被災者が抱える法律問題の解決に向けた相談活動を積極的に行ってまいりました。

このたびの地震で、被害を受けた方々から、災害対応実績のある司法書士が各種相談をお受けします。

司法書士は、国民の皆様に寄り添い、支援させていただく「身近なくらしの中の法律家」です。困ったときは、まずは司法書士にお気軽にご相談ください（一人で悩まないでください）。

~~~ こんな相談をお受けします ~~

- \* 権利証・通帳・カードを失くした！
  - \* ローンや借金どうしよう……
  - \* 家が倒壊！借地だけどどうなるの？
  - \* 家の塀が崩れて人が怪我をした
  - \* 賃貸マンションの壁にひび割れ、修繕費の負担は？
  - \* 住宅の修理業者に修理工事を勧誘されたが心配ないの？ …etc.

## 【フリーダイヤル相談】

## サイガイキュウキュウ (災害救急)

電話番号：0120-315199

■実施期間：令和7年12月13日（土）から令和8年1月31日（土）まで（毎週水曜日・土曜日）  
※令和7年12月27日（土）から令和8年1月3日（土）の期間は休止します。

■受付時間：午後5時から午後8時まで

■災害対応実績のある司法書士に直接つながります

日本司法書士会連合会事務局 大島・歌田

TEL : 03-3359-4171 (平日 9:00~17:00) FAX : 03-3359-4175

〈所在地〉〒160-0003 東京都新宿区四谷本塙町4-37 司法書士会館

〈HP〉<https://www.shiho-shoshi.or.jp/>